平成 24 年 5 月 11 日

各　位

会 社 名　　株式会社　大分銀行
代表者名　　取締役頭取　姫野 昌治
（コード番号　　８３９２　東証第一部、福証）
問合せ先　　執行役員総合企画部長　児玉 雅紀
（０９７－５３４－１１１１）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

株式会社 大分銀行（頭取 姫野昌治）は、平成２４年５月１１日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当行では、平成 21 年 8 月から 9 月にかけて、「経営基盤の強化と財務の健全性の向上」、「地域密着型金融の推進による中小企業金融の円滑化を通じた収益の拡大」、「景気が下振れた場合における資本のバッファーの確保」を目的に公募増資等による資金調達を実施致しました。

調達資金を含めた資本の活用により、利益を積み上げてきた結果、自己資本は一定の水準を確保するに至っております。

そのようななかで、株主の皆さまへの利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、今回自己株式の取得を行うものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類	普通株式
（２）取得する株式の総数	５，０００，０００株（上限とする） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.91%）
（３）株式の取得価格の総額	１，５００，０００，０００円（上限とする） なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。
（４）取得期間	平成２４年５月１４日～平成２４年１０月１２日
（５）取得の方法	市場買付または自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

（ご参考）

１．平成 24 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）　１７１，３７１，４１３株
自己株式数　６４，９２９株
※ただし、従業員持株 ESOP 信託が保有している１，７５７，０００株は自己株式から除く。

２．今回取得する自己株式は、取得終了後に消却する予定です。

以上